資料３

報告３）広報効果の検証

第22回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

令和8年1月22日(木)

<目　次>

1. 広報効果の検証内容
２－1. 荷主等へのアンケート調査概要
２－2. 荷主等へのアンケート調査結果
３－1. クレーンオペレータへのアンケート調査概要
３－2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果
４－1. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果
４－2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果
５－1. ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査結果
５－2. ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査結果
６－1. 連絡協議会HPアクセス数
６－2. 連絡協議会HPアクセス数の調査結果
７－1. 特車情報Xデータ
７－2. 特車情報Xデータの調査結果

1. 広報効果の検証内容

広報効果の検証は、啓発対象者としている「荷主・受注者」、「運送事業者等（クレーンオペレータ）」、「社会一般」に対して行うこととする。効果の検証にあたり、今年度実施した各アンケート及び啓発対象を下図に示す。

<table>
<tr><th>啓発対象者</th><th>荷主・受注者</th><th>運送事業者等</th><th>社会一般</th></tr>
<tr><td rowspan="2">アンケート調査
による評価</td><td colspan="2">2-1・2-2
荷主等アンケート調査</td><td rowspan="2">5-1・5-2
広報イベント
アンケート調査</td></tr>
<tr><td></td><td>3-1・3-2
クレーンオペレータ
アンケート調査</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">6-1・6-2 ラジオ広報Webアンケート調査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">アクセス数
による評価</td><td colspan="3">7-1・7-2 連絡協議会HPアクセス数（分析）</td></tr>
<tr><td colspan="3">8-1・8-2 特車情報Xデータ（分析）</td></tr>
</table>

2－1. 荷主等へのアンケート調査概要

毎年荷主の特車制度に関する認知度を調査している中で、特車制度の遵守に向けた課題改善の傾向として、特車制度の認知度向上等が見られているものの、依然として荷主都合の変更指示が発生していることが確認されているため、「建設・建築業界」を対象として啓発活動及びアンケート調査を実施した。

荷主等アンケート調査概要	
アンケート実施期間	令和7年10月28日～11月30日
アンケート対象者	【建設・建築業界】(一社)東京建設業協会
	【建設・建築業界】(一社)日本建設機械レンタル協会
アンケート実施方法	事務局を通じて、会員事業者へアンケートを依頼 (特車制度説明会を受講した方が対象) Webアンケート形式で実施
アンケート回答者数	42名

⇒詳細な集計結果は資料3－1参照

2－2. 荷主等へのアンケート調査結果

特車制度及び荷主勧告制度の理解度

✓「手続きの必要性」の理解度は高く、64%であった。
✓ 荷主勧告制度の理解度は60%であった。

【質問3】一定の大きさを超える車両（＝特殊車両）を走行させる場合、道路管理者に対して特殊車両通行許可申請または確認の求めを行い、許可等を得なければならない理由をご理解いただけましたか。

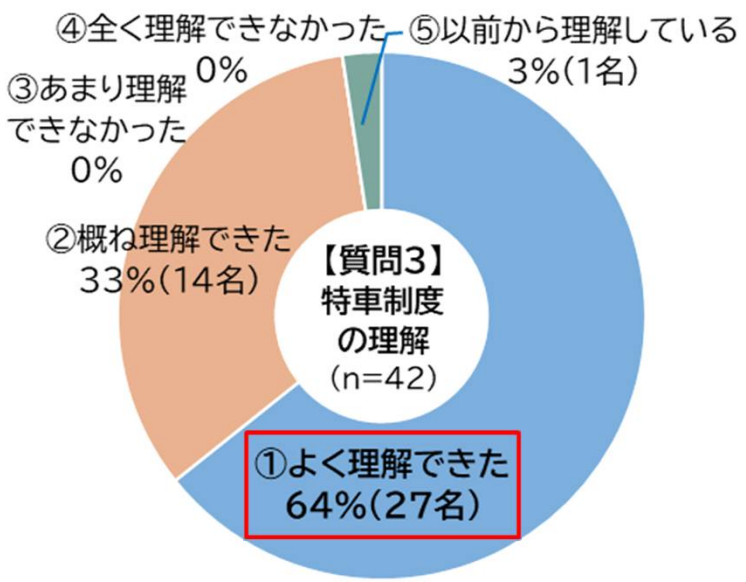

【質問9】運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる「荷主勧告制度」について、ご理解いただけましたか。

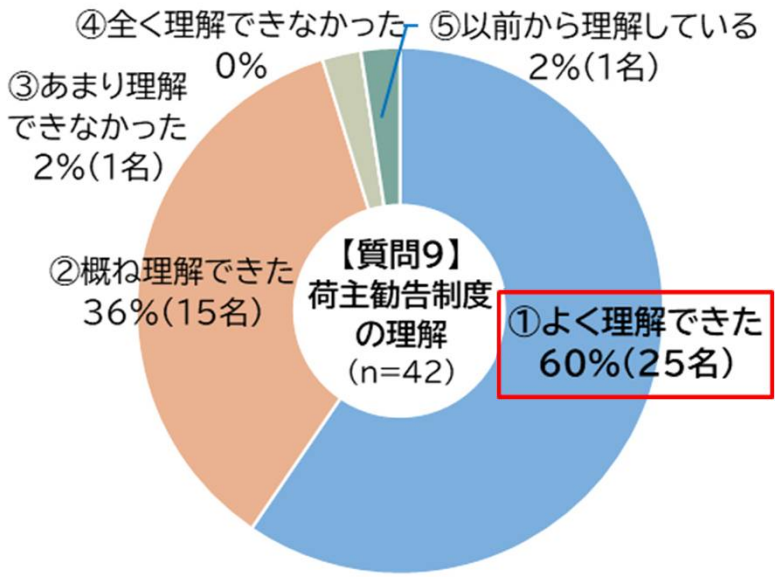

説明会受講者の「手続きの必要性」及び「荷主勧告制度」の理解度はいずれも60%を超えており、特車制度説明会が制度理解について有効であることを示しているため、継続して実施することが効果的である。

2－2. 荷主等へのアンケート調査結果

法令の内容や手続きの実態に関する認知度

✓「夜間通行条件」の認知度は**48%**、「通行許可取得に要する時間」の認知度は**55%**。

【質問11】特殊車両通行許可制度では、重量物や超寸法の積み荷を運ぶ際に、夜間通行条件（21時～翌6時等）を付される場合があることをご存知ですか。

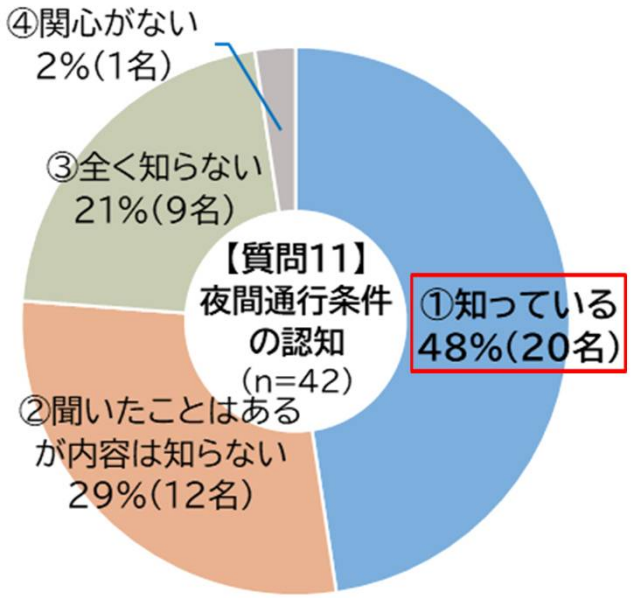

【質問13】特殊車両通行手続きを実施する際に、通行可能になるまで1ヶ月近く時間を要する場合があることをご存知ですか。

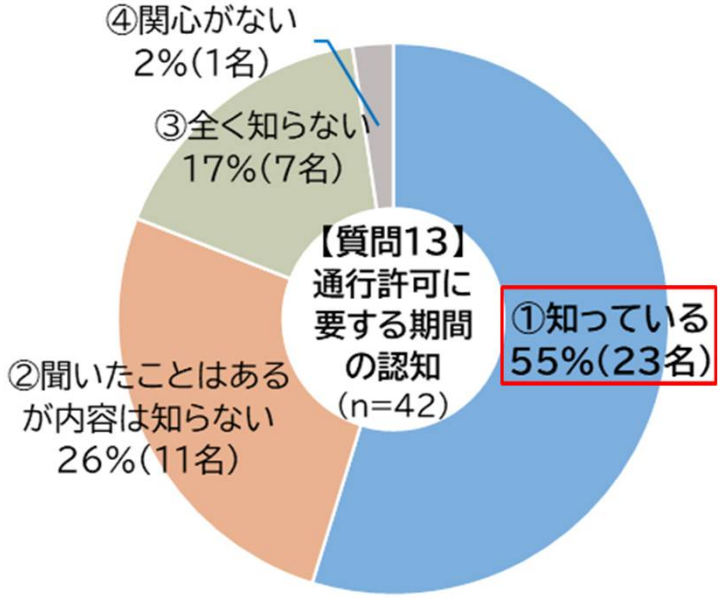

約半数という高い認知度であり、特車制度の説明会や説明資料を通じて、制度理解の向上が期待できる。更なる認知度・理解度の向上と制度の定着のため、荷主等を対象とした特車制度の説明会や説明資料の配布を継続的に実施する必要がある。

2－2. 荷主等へのアンケート調査結果

連絡協議会の取組の認知度

- ✓ 連絡協議会の取組のうち「連絡協議会チラシ/ポスター」の認知度が**40%**と最も高かった。
- ✓ 次点で認知されていたのは、「ラジオ広報」「特車制度説明会」で、どちらも**約20%**。
- ✓ 「特車情報X」の認知度は**5%**と低い状態で推移している。

【質問10】連絡協議会による各種取組みのうち、ご存知の項目はありますか？（複数回答）

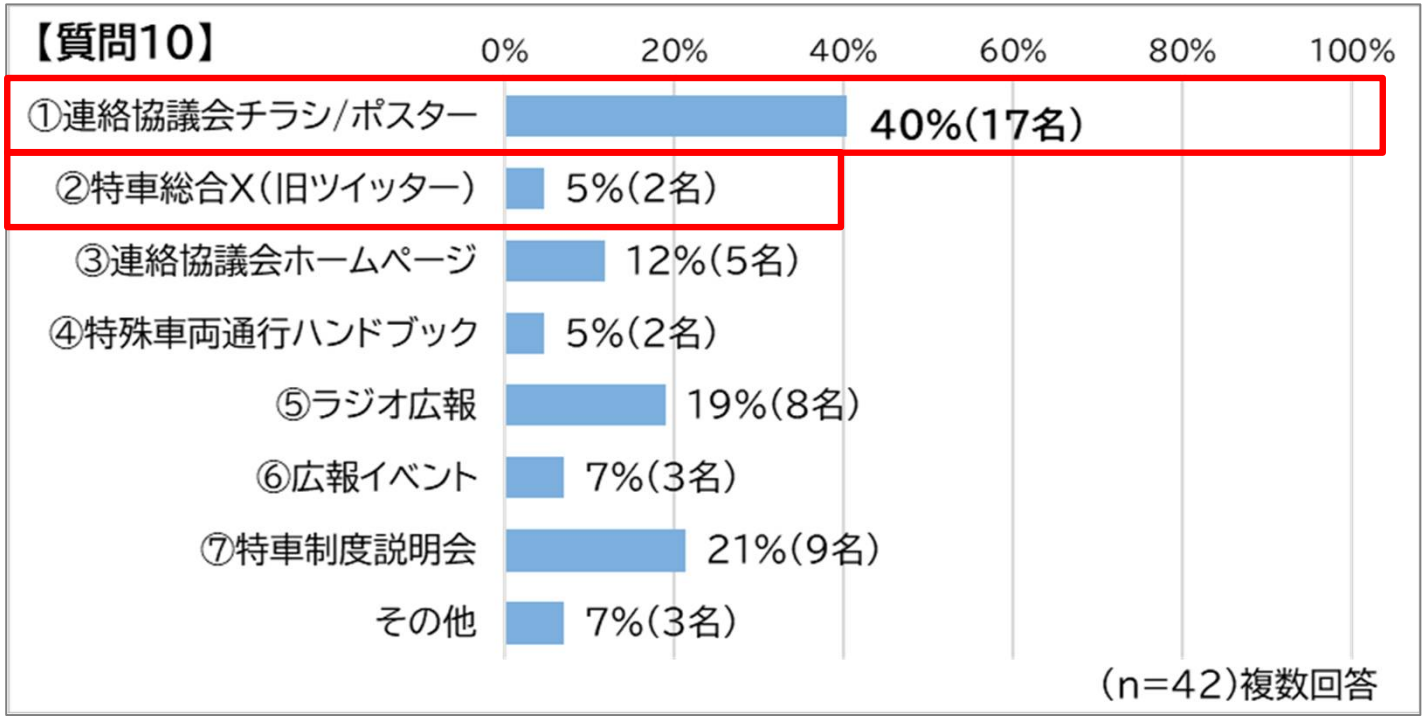

チラシ/ポスターは継続的に配布し、連絡協議会の活動周知や啓発活動に引き続き活用する。SNSは不特定多数へ周知する手段として優れているため、継続して活用しながら段階的に認知度を高めていく必要がある。

3－1. クレーンオペレータへのアンケート調査概要

5年に1回実施しているクレーンオペレータへの定期講習は、連絡協議会委員である(一社)全国クレーン建設業協会主催であることから、クレーンオペレータの認知度調査のため、講習終了時にアンケート調査票を回収する形式で実施していただくよう協力を依頼している。今年度は東京・神奈川に加え、千葉・栃木・茨城において実施した。

クレーンオペレータアンケート調査概要	
アンケート実施期間	クレーンオペレータ講習実施時
アンケート対象者	クレーンオペレータ講習受講者
アンケート実施方法	講習受講後に紙媒体で実施

地区名	実施日	講習会名	回答数	地区名	実施日	講習会名	回答数
東京/神奈川	1月19(日)	安全衛生教育講習	49/32	神奈川	8月31(日)	安全衛生教育講習	46
神奈川	3月23日(月)	安全衛生教育講習	35	東京	9月7日(月)	安全衛生教育講習	44
東京/神奈川	4月20日(日)	安全衛生教育講習	25/20	千葉	10月19日(日)	安全衛生教育講習	57
東京	5月11日(日)	安全衛生教育講習	51	東京	10月26日(日)	安全衛生教育講習	31
栃木	6月1日(日)	安全衛生教育講習	48	東京/神奈川	11月9日(日)	安全衛生教育講習	17/34
神奈川	6月8日(日)	安全衛生教育講習	42				
東京	6月15日(日)	安全衛生教育講習	39				
東京/茨城	7月13日(日)	安全衛生教育講習	46/58	合計※			770名
東京/千葉	8月3日(日)	安全衛生教育講習	36/60	※770名のうち、特殊車両に該当するクレーン車のオペレータは611名			

⇒詳細な集計結果は資料3－2参照

3－2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

■ 特殊車両利用者の認知度

✓ 特車に該当するクレーン車のオペレータにおいて、「特車制度」の認知度は**約84%**。
✓ 令和5年度より**7%**増加、令和6年度より**1%**増加。

【質問4】法令で定められた重量を超える特殊車両は通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

令和5年度

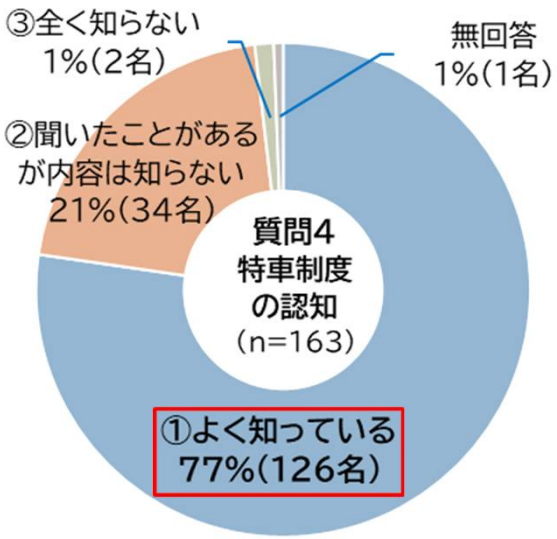

特車制度の認知度は**77%**

令和6年度

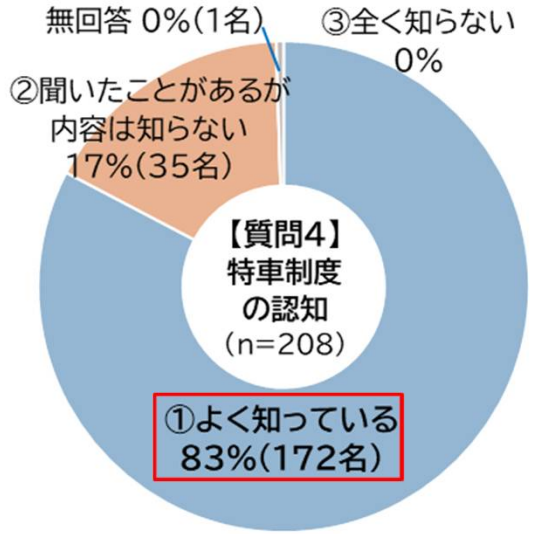

特車制度の認知度は**83%**

令和7年度

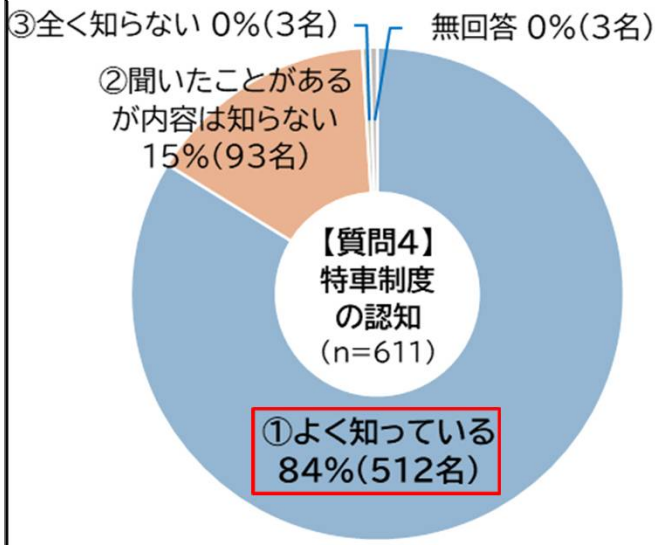

特車制度の認知度は**84%**

アンケート調査地域拡大後も、認知度は増加傾向にあった。
現状の特車制度の認知度維持及び更なる向上のため、継続的な啓発活動が必要。

3－2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

■ 特車制度の運用実態

- ✓ 運行管理者等からの通行経路の指示について、「必ず指定される」と回答した割合は38%、過去2年と比較し増加。
- ✓ 「全く指定がないため自由に通行している。」と回答した割合は昨年度より減少。

【質問6】25t吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。
建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？

令和5年度

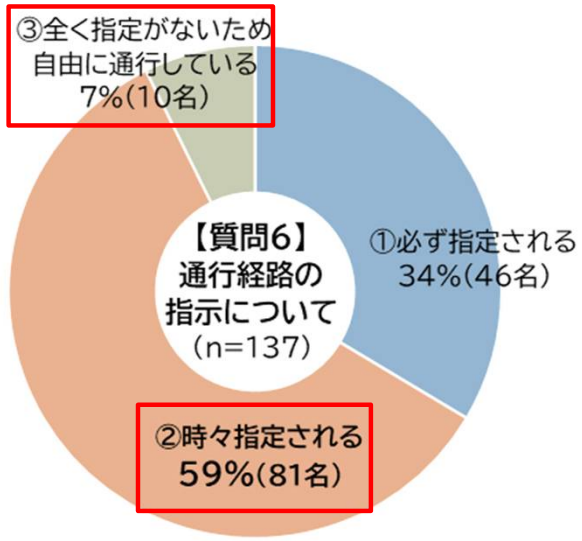

運行管理者から通行経路の指示がないことがある割合は合計66%

令和6年度

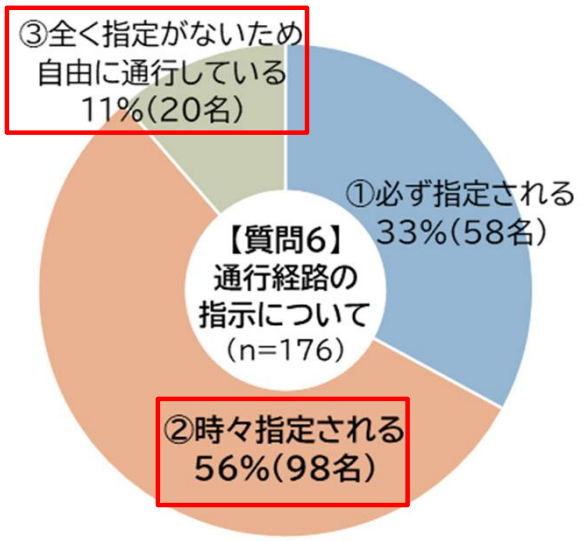

運行管理者から通行経路の指示がないことがある割合は合計67%

令和7年度

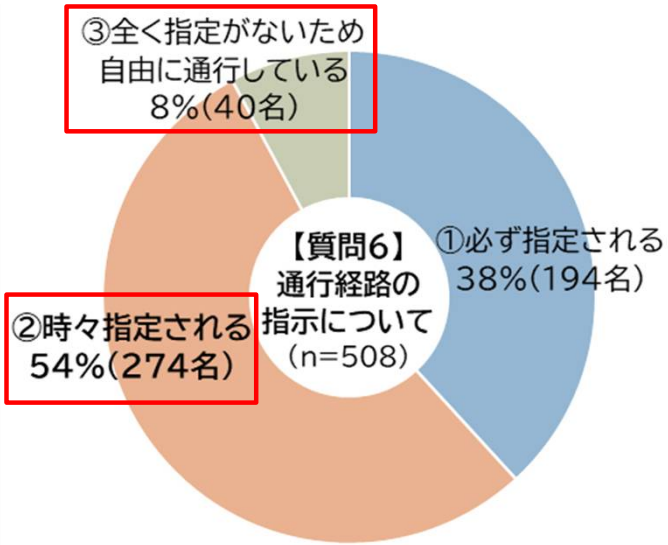

運行管理者から通行経路の指示がないことがある割合は合計62%

通行経路が指示されないケースは減少しつつあるものの、依然として高い割合（6割以上）の状況が続いているため、運行管理者等へ啓発活動を継続する必要がある。

3－2. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

■ 特車制度の運用実態

✓ 発注者都合の急な作業指示を経験している割合は**73%**と依然として高い。
✓ 令和5年度から令和6年度にかけて増加しており、令和7年度は微増となった。

【質問8】発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

令和5年度

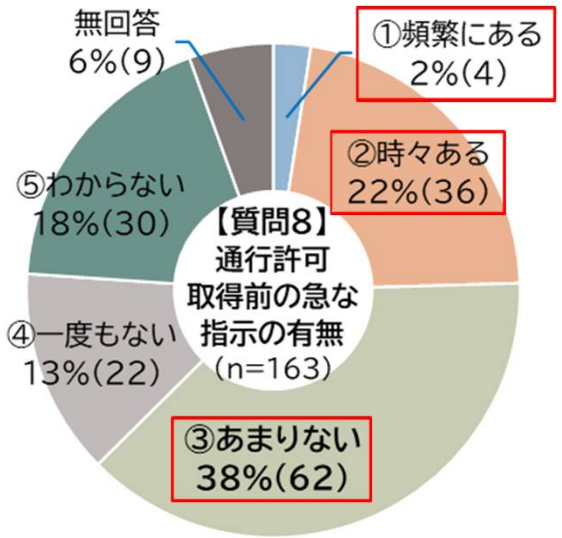

急な作業指示経験者は**62%**

令和6年度

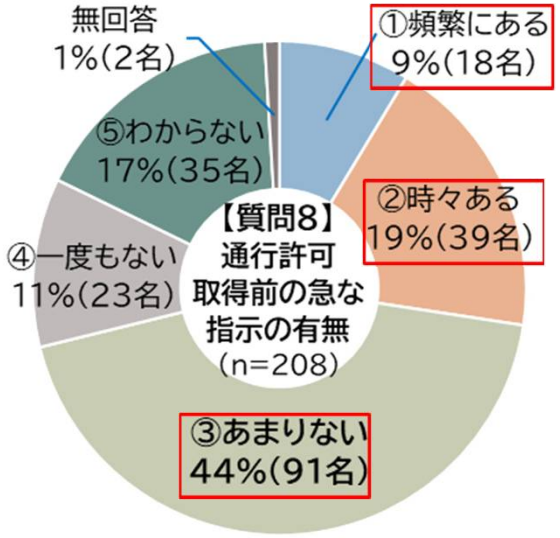

急な作業指示経験者は**72%**

令和7年度

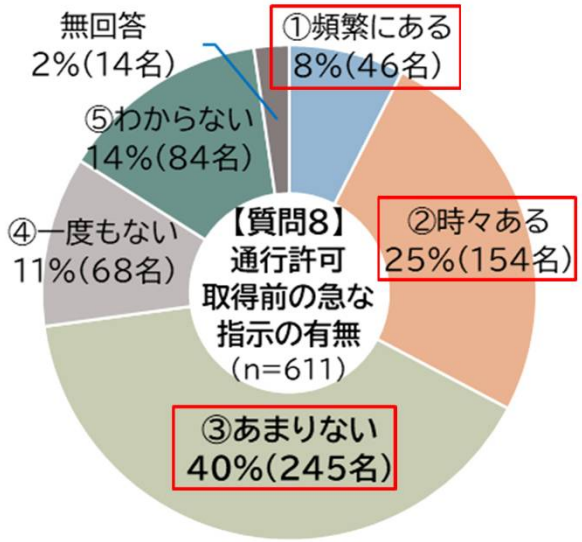

急な作業指示経験者は**73%**

発注者都合の急な作業指示の経験者が高い数値（6～7割）で推移しているため、発注者（荷主）に対する啓発活動を継続する必要がある。

4－1. 広報イベント来場者へのアンケート調査概要

土木の日特別企画として千葉市役所で開催された、千葉市様主催のイベント「令和7年度『土木の日特別企画』～はたらくくるまみんなあつまれ2025～ 」において、連絡協議会ブースに来られた一般の方に対して実施したアンケート調査結果を基に、大型車通行適正化に関する社会一般の認知状況を確認し評価を行った。

広報イベント来場者アンケート調査概要	
アンケート実施期間	令和7年11月16日（日）
アンケート対象者	社会一般（連絡協議会ブース来訪者）
アンケート実施方法	紙媒体で実施
アンケート回答者数	274名

⇒詳細な集計結果は資料3－3参照

4－2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

■ 社会一般の特車制度に関する認知度

✓ 社会一般の道路の老朽化問題に対する認知度は**58%**、昨年度より**10%の増加**。
✓ 「全く知らない」「関心がない」との回答は合わせて**約5%**と減少。

【質問2】 全国的に道路（橋等）が老朽化している問題をご存知ですか？

令和6年度

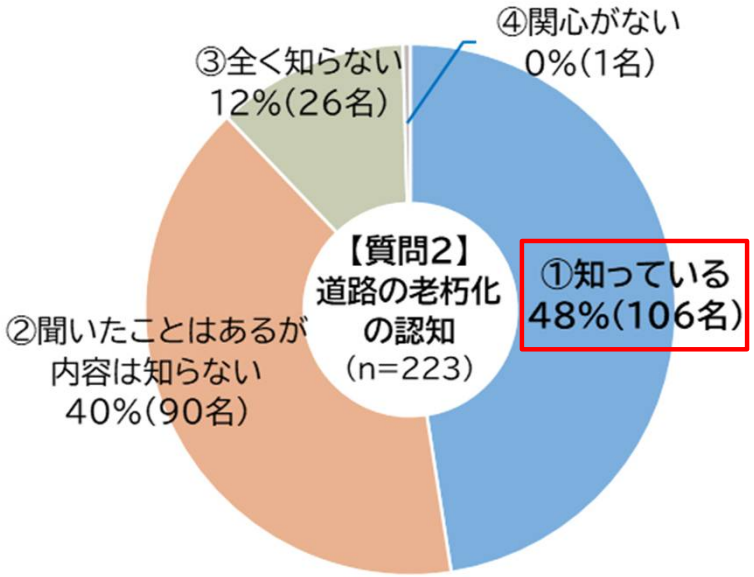

道路の老朽化問題の認知度は**48%**

令和7年度

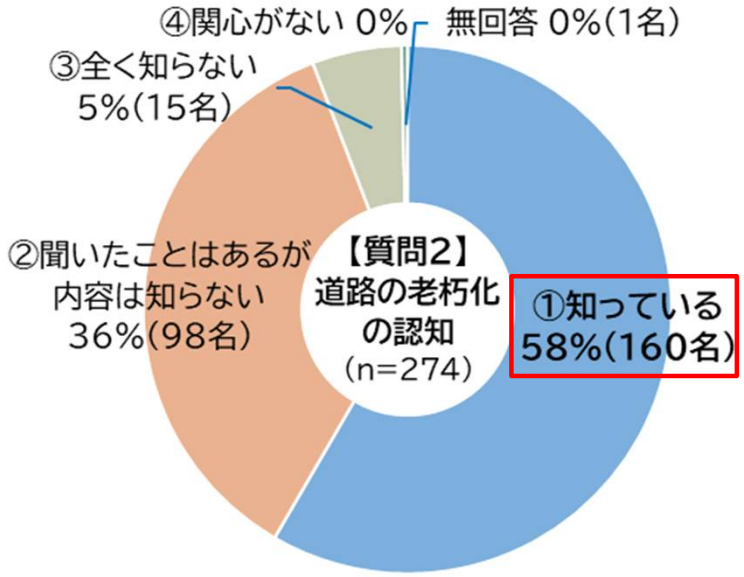

道路の老朽化問題の認知度は**58%**

社会一般における道路の老朽化問題の認知度は上昇傾向にある。
更なる認知度向上にむけて、継続的な啓発活動が必要である。

4－2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

■ 社会一般の特車制度に関する認知度

- ✓ 社会一般の特車制度に関する認知度は**55%**、昨年度より**9%**の増加。
- ✓ 「全く知らない」「関心がない」との回答は合わせて**約10%**で、昨年度より減少。
- ✓ 道路の老朽化問題と比較して、認知度がやや低くなっている。

【質問4】 道路を自由に通行できる車両の重さには、限度があることをご存知ですか？

令和6年度

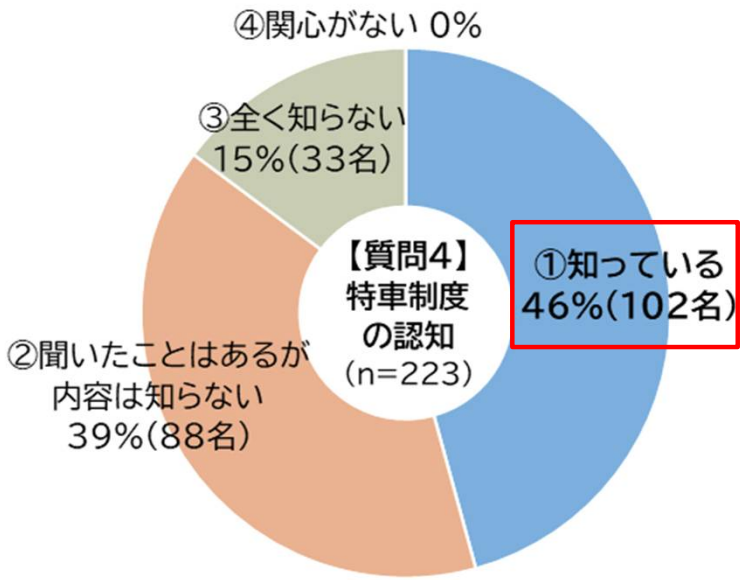

特車制度の認知度は**46%**

令和7年度

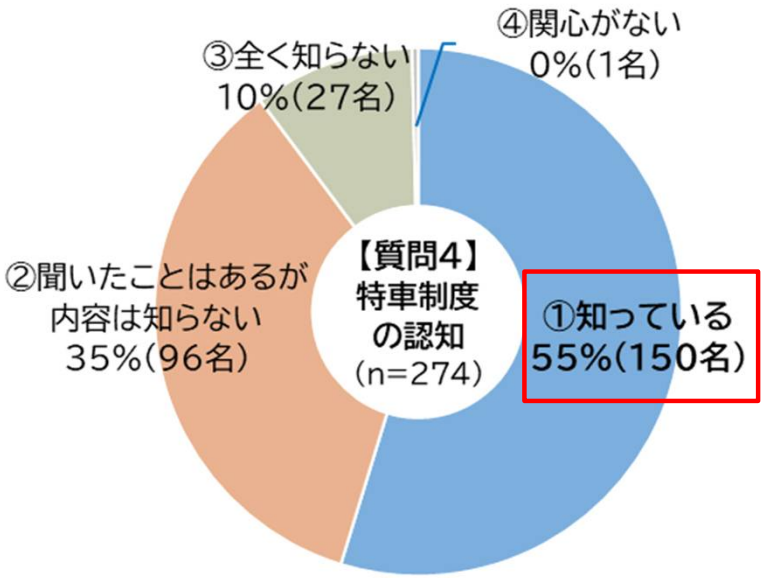

特車制度の認知度は**55%**

社会一般における特車制度に関する認知度は上昇傾向にある。
更なる認知度向上にむけて、継続的な啓発活動が必要である。

4－2. 広報イベント来場者へのアンケート調査結果

■ 社会一般への広報手法

- ✓ 社会一般への効果的な広報手法として「SNSによる情報提供」が**73%**、「イベントの実施」が**55%**。
- ✓ よく利用するSNSとして、「LINE」「Instagram」が多く上げられ、次いで「YouTube」「X」となっている。

【質問6】道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの状況を広く国民の皆様に知って頂くには、どのような取組みを実施すると効果があると思われますか？（複数回答可）

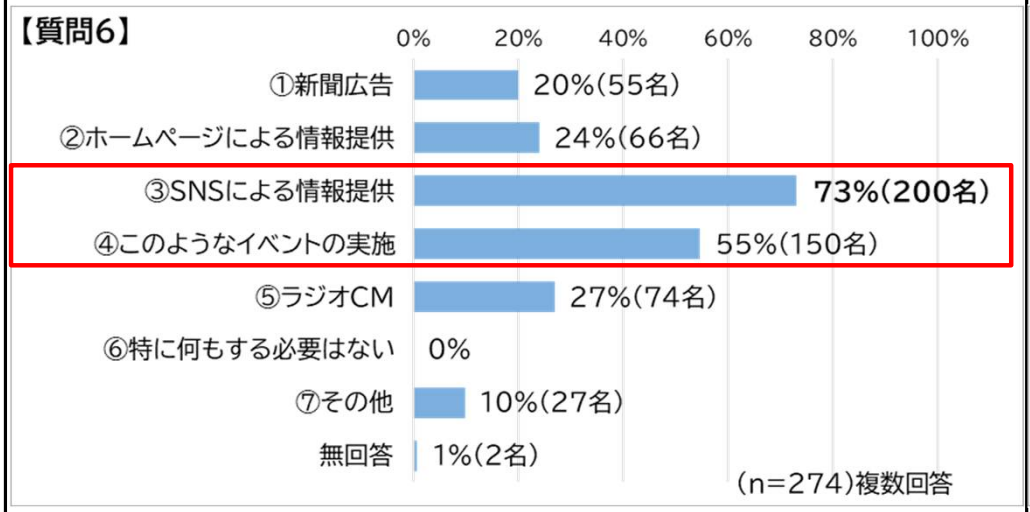

【質問7】日頃、最もよく利用（閲覧）しているSNSは、次のうちどちらですか？

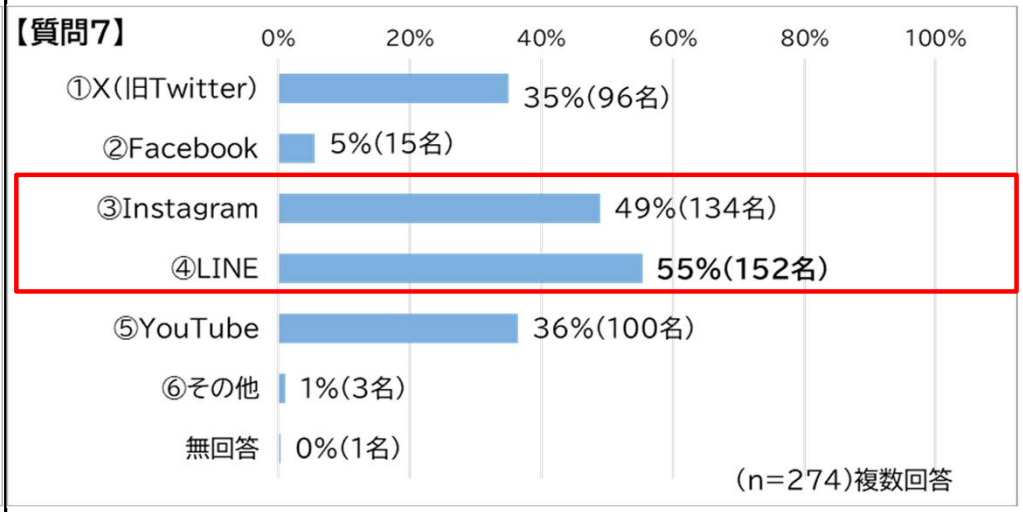

社会一般に対して効果的と考えられる広報手法は「SNS」と「イベント」である。
よく利用するSNSとして、「X」と「YouTube」の回答が同程度だったことから、
特車情報Xの更なる活用と共に、イラスト動画の活用も社会一般における特車制度の認知度向上につながる可能性が考えられる。

５－１．ラジオCM聴取者へのWebアンケート調査概要

一般ドライバーや大型車ドライバー等に対して直接的に訴求するため、ドライバーと親和性の高いラジオを利用した広報を実施した。
ラジオCMを聴取した関東在住の20～60代を対象とし、ラジオCMを評価するためのWebアンケート調査を実施した。
また、大型車ドライバーを対象に、特車制度の認知度等を把握するためのWebアンケート調査も実施した。

広報イベント来場者アンケート調査概要	
アンケート実施期間	令和7年10月26日（日）～10月31日（金）
アンケート対象者	ラジオCMを聴取したドライバー
本調査サンプル数	200名

⇒詳細な集計結果は資料３－４参照

5－2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

■ ラジオCMの効果検証

- ✓ 聴取者の中で、ラジオCMの内容（大型車通行適正化）に関心を持った割合は**90%**。
- ✓ 関心を持った内容は**「重量をオーバーする車両の通行には『特殊車両通行手続き』が必要なこと」**が最も多かった。

【質問3】「大型車通行適正化ラジオCM」の内容を聴いて、どのような印象を持たれましたか？

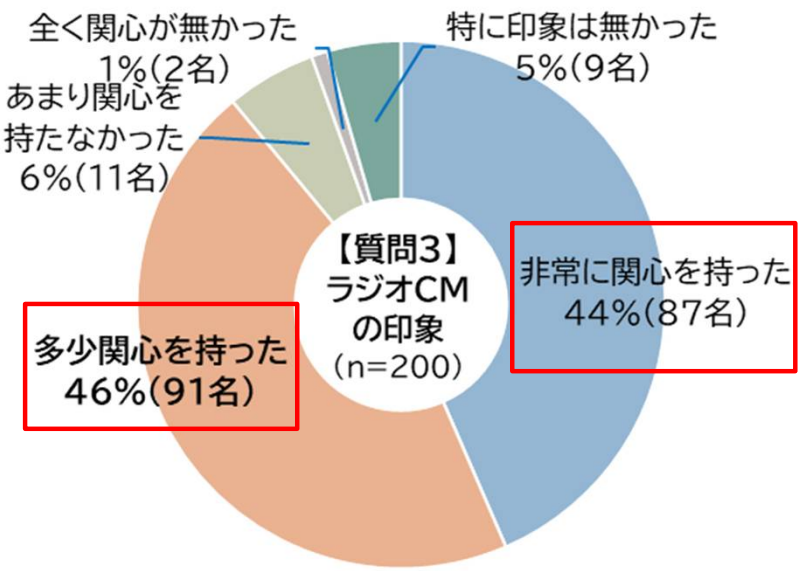

ラジオCMに関心を持った方は合計**90%**

【質問4】（質問3で①or②と回答をした方へ）関心を持ったのはどのような点でしたか？（複数回答）

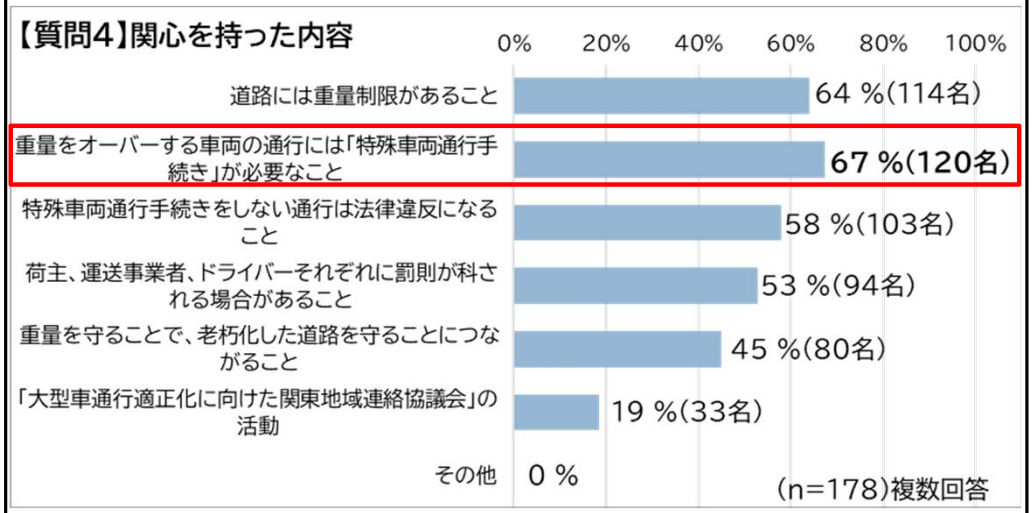

「重量をオーバーする車両の通行には「特殊車両通行手続き」が必要なこと」に最も関心を持った方は**67%**

ラジオCMは聴取者の関心を引くことができるコンテンツであるため、継続した実施が必要。
解説パートの冒頭の内容に関心を持ったとの回答が多く、後半になるにつれて関心度合いが低下していることから、訴求ポイントはCMの前半に配置することが効果的であると推察される。

5－2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

■ 大型車ドライバーを通じた荷主に関する効果検証

- ✓ 荷主都合の急な積荷の増量や経路変更等の指示について、経験がある大型車ドライバーは**67%**であり、昨年度から横ばいであった。
- ✓ 「毎回ある」「頻繁にある」の回答比率も大きな変化はなかった。

【質問16】 荷主（取引先）から、急な積荷の増量や、ルート変更等の指示をされたことはありますか。

令和5年度

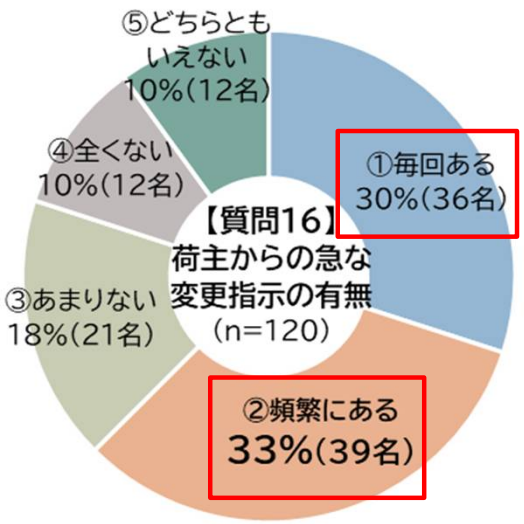

荷主都合の変更指示の経験頻度が高い方は合計**63%**

令和6年度

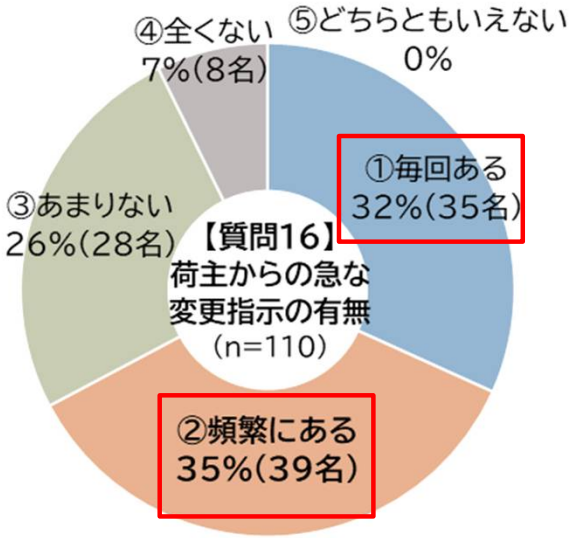

荷主都合の変更指示の経験頻度が高い方は合計**67%**

令和7年度

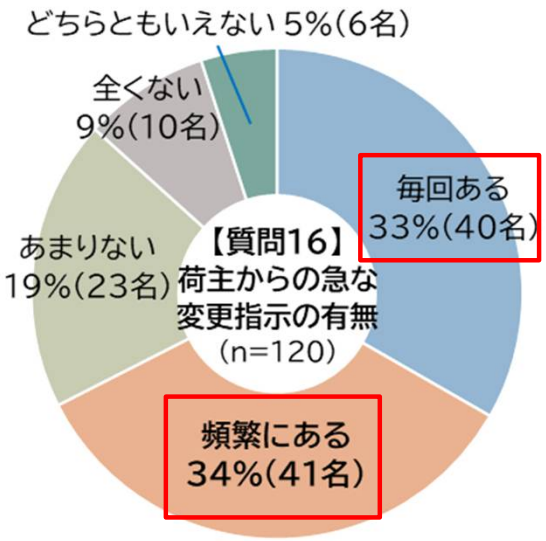

荷主都合の変更指示の経験頻度が高い方は合計**67%**

荷主の特車制度に関する理解度を向上していく必要がある。
クレーンオペレータへのアンケート調査（P10）からも同様の結果が得られているため、荷主への啓発活動を重点的に実施する必要がある。

5－2. ラジオCM聴取者へのアンケート調査結果

■ 一般ドライバーの道路の老朽化問題に関する認知度

- ✓ 一般ドライバーにおける道路の老朽化問題に関する認知度は**73%**で、昨年度と比較して微増した。
- ✓ 「関心がない」との回答は**0%**、「全く知らない」も**1%**と僅かであった。

【質問22】全国的に道路（橋等）が老朽化している問題をご存知ですか？

令和5年度

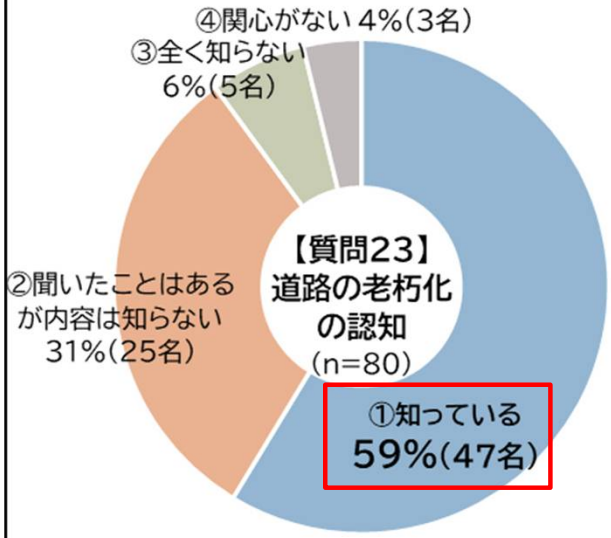

道路の老朽化問題の認知度は**59%**

令和6年度

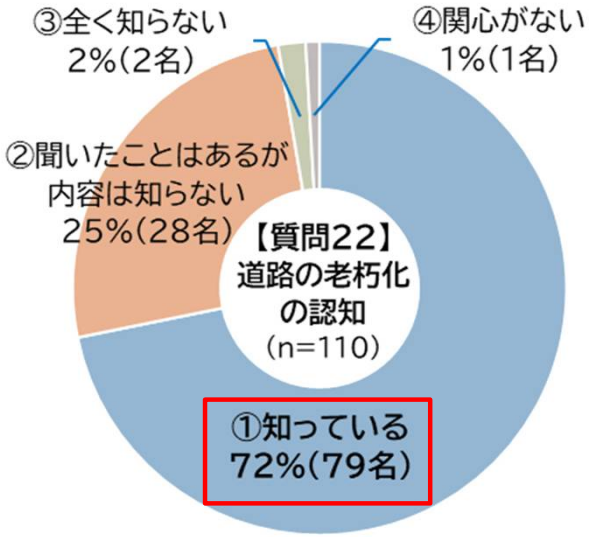

道路の老朽化問題の認知度は**72%**

令和7年度

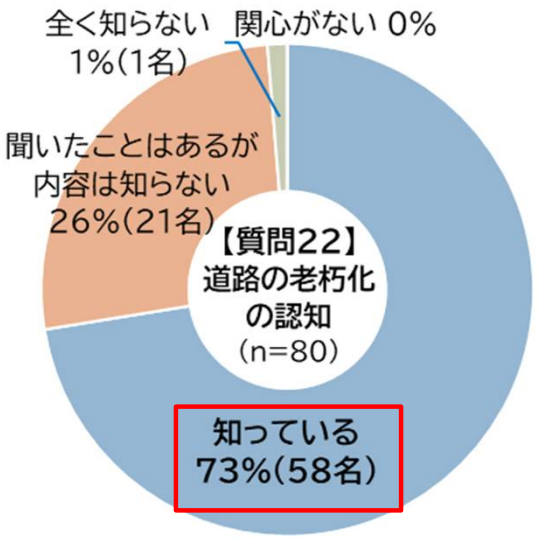

道路の老朽化問題の認知度は**73%**

道路の老朽化問題についての認知度は高い状態にあるため、継続して啓発活動を行うことで更なる認知度の向上を目指す。並行して、道路の老朽化問題の実情やその詳細についても啓発を進める必要がある。

6－1. 連絡協議会HPアクセス数

連絡協議会HPでは、特車制度や啓発活動の各種取組みの情報発信を行っている。
当該HPは関東地方整備局HP（道路）や連絡協議会委員の協力を得てバナーを設置して誘導を図っており、より社会一般に関心を持っていただける運営を目指している。

連絡協議会HP画面構成

❶【トップページ】

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html

❷【最新のお知らせ】

- イベントの告知
- 大型車通行適正化推進月間の周知
- 特車塗り絵シートの公開　等

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road sinsei00000108.html

❸【特殊車両通行許可制度】

- 特殊車両通行ハンドブック
- 特殊車両通行制度の概要　等

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road sinsei00000088.html

6－1. 連絡協議会HPアクセス数

■ 連絡協議会HPアクセス数調査概要

【対象期間】 R7/9/1～11/30（広報重点期間・大型車通行適正化推進月間）
【比較期間】 R6/9/1～11/30

- 「トップページ」「最新のお知らせページ」ともに、全ての項目が増加した。
- 「トップページ」と「最新のお知らせページ」とでは、「トップページ」の方がより数字を伸ばしている。

	トップページ（日平均）			最新のお知らせページ（日平均）		
	アクセス数（PV）	ユニークユーザ数（UU）※1	1ユーザあたりのアクセス数※2	アクセス数（PV）	ユニークユーザ数（UU）※1	1ユーザあたりのアクセス数※
R7	42.5	13.0	3.3	16.9	6.0	2.3
R6	21.3	9.5	2.1	11.2	5.0	1.9
	2倍		1.6倍	1.5倍		1.2倍

※1 ユニークユーザ数
⇒ホームページを訪れたユーザ数。同日に何度ホームページを訪れたとしても、同一ユーザとして認識し、1ユニークユーザ数として計上する。
※2 1ユーザあたりのアクセス数
⇒ホームページを訪れたユーザがアクセスした画面数。「アクセス数÷ユニークユーザ数」から算出。

6－1. 連絡協議会HPアクセス数

「最新のお知らせページ」アクセス分析

「最新のお知らせページ」のアクセス数日別推移を見ると、昨年度同様、イベントの告知ポストを発信した日やイベント当日～数日後にアクセス数が増加している。
このことから、ホームページのアクセス数を増やすためには、SNSやイベントとの連携が重要であることが確認できた。
また、9/1は昨年度よりも大きくアクセス数が増加していた。

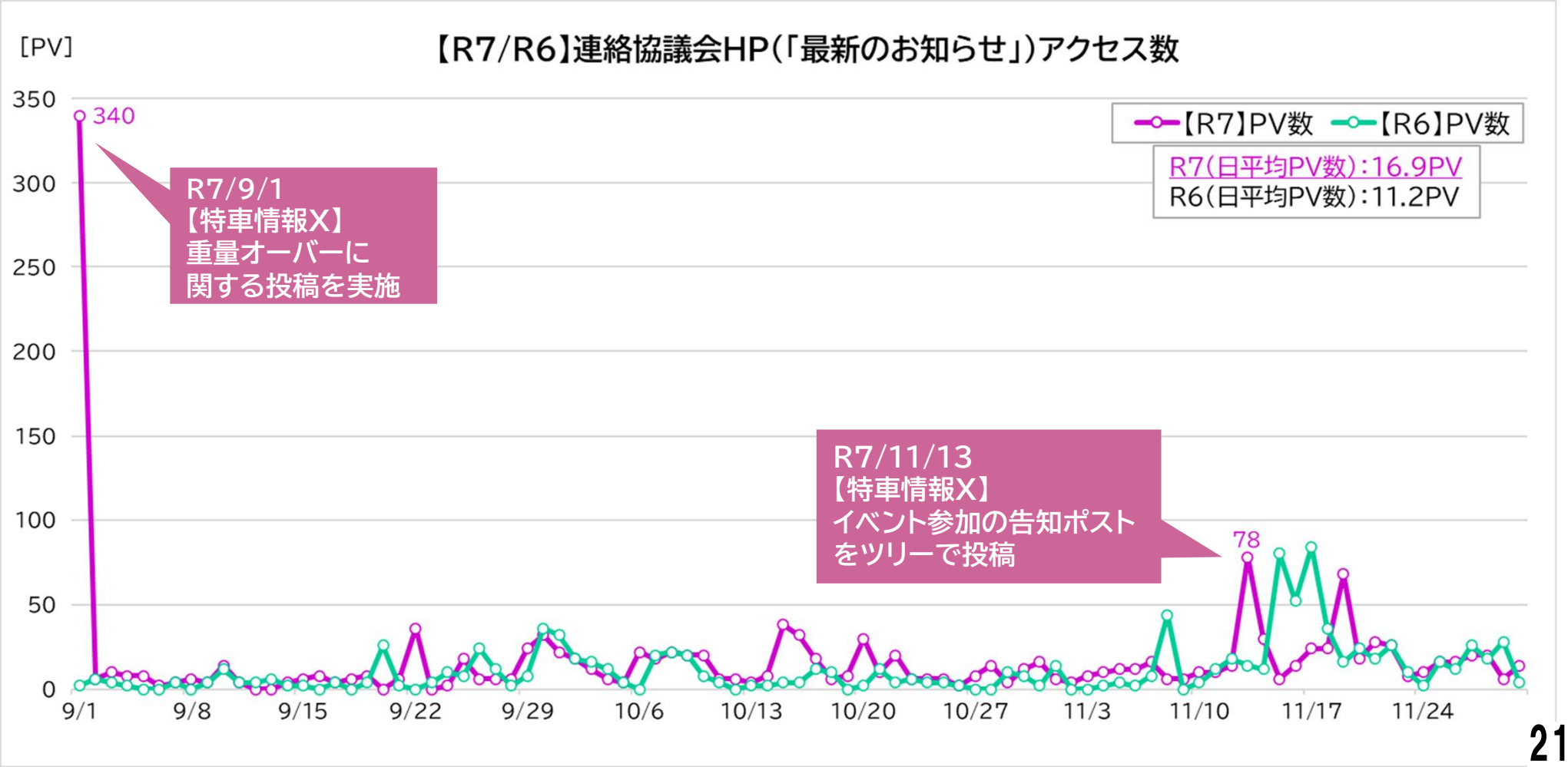

６－１．連絡協議会HPアクセス数

「特殊車両通行許可制度ページ」アクセス分析

- 特殊車両通行ハンドブック等を掲載している「特殊車両通行許可制度ページ」は、「トップページ」や「最新のお知らせページ」と比較して、多くのアクセス数を獲得している。
- R7の日平均アクセス数（103.5PV）はR6（122PV）と比較し、0.85倍と減少。

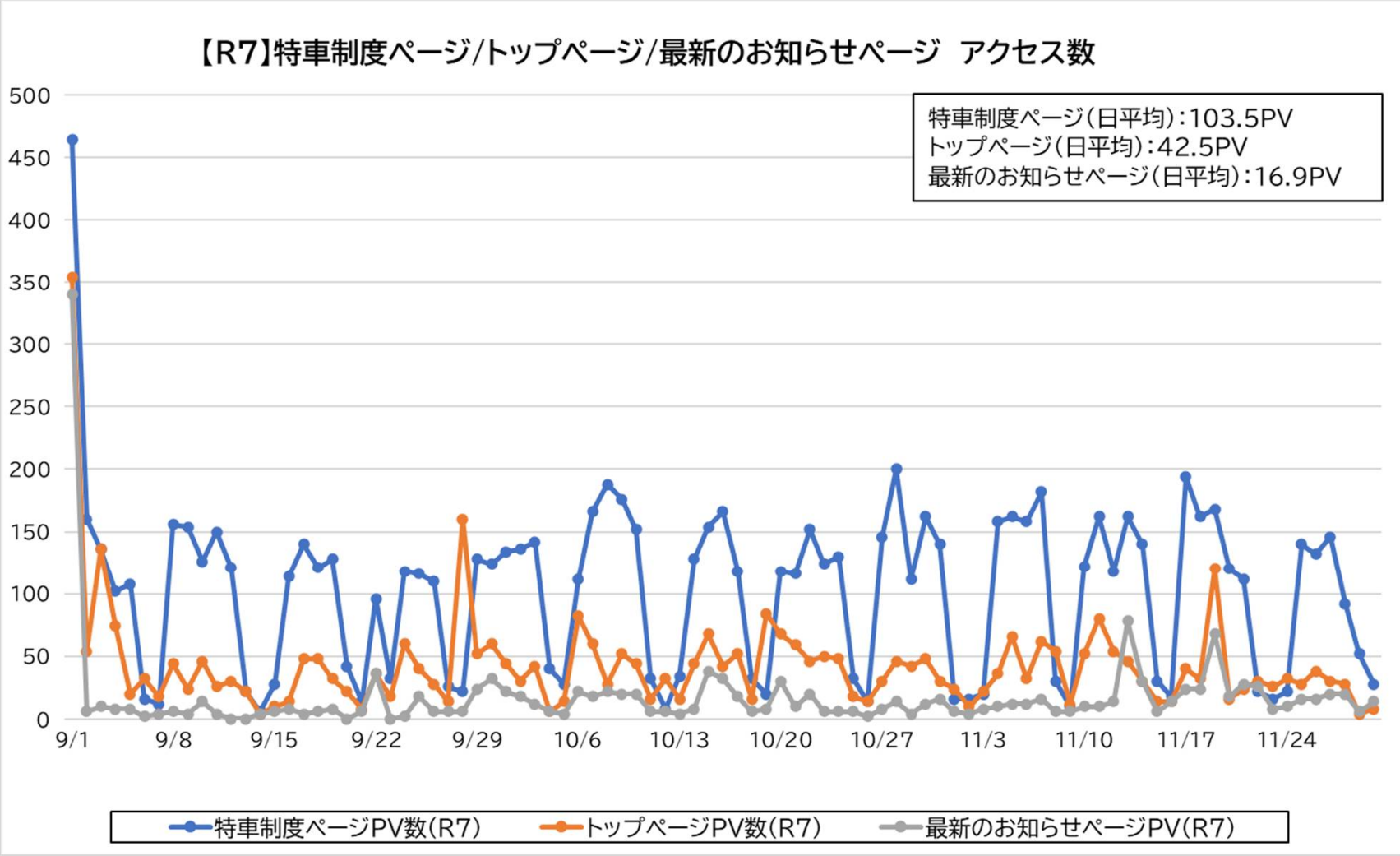

６－２. 連絡協議会HPアクセス数の調査結果

総括

- トップページ、最新のお知らせページは、昨年度に比べてアクセス数が増加。
- 特車制度ページは、昨年度に比べてアクセス数が減少したものの、トップページや最新のお知らせページと比較して多くのアクセス数を獲得している。
- 最新のお知らせページのアクセス数が増加した日は、SNSでURLを付けた投稿を行った日や、イベントの当日であった。

✓ 連絡協議会HPのアクセス数を増やすための取組として、SNSやイベントと連携することは有効な手段であり、継続する必要がある。

✓ SNSからHPへ誘導することがある程度効果的であることから、HP更新等の情報をSNSにおいても発信する等、HPに関する投稿をSNS側で増やすことも検討する。

✓ 特車制度について広範囲に周知するために、社会一般が興味を持つようなお知らせを定期的に掲載する等、大型車ドライバー以外にも連絡協議会HPを訪問してもらうことが重要である。

7－1. 特車情報Xデータ

特車情報Xは、平成28年1月の連絡協議会の設立を受けて、同年2月に開設した関東地方整備局道路部交通対策課のアカウントである。
重点広報期間や推進月間には、連絡協議会の取組みや啓発チラシの内容、車輪脱落事故防止の啓発等をポストし、通常時には工事による特殊車両の通行規制等を継続的にポストしている。

トップページ

https://twitter.com/tokusya_kanto

ポスト事例

7－1. 特車情報Xデータ

■ フォロワー数の分析

特車情報Xのフォロワー数は、画像を添付した啓発内容を定期的に発信する等、積極的なポスト・リポストを実施することで、増加傾向を維持している。
昨年度ほど増加が顕著な日はなかったものの、全体的なフォロワー増加数は今年度が多くなっている。

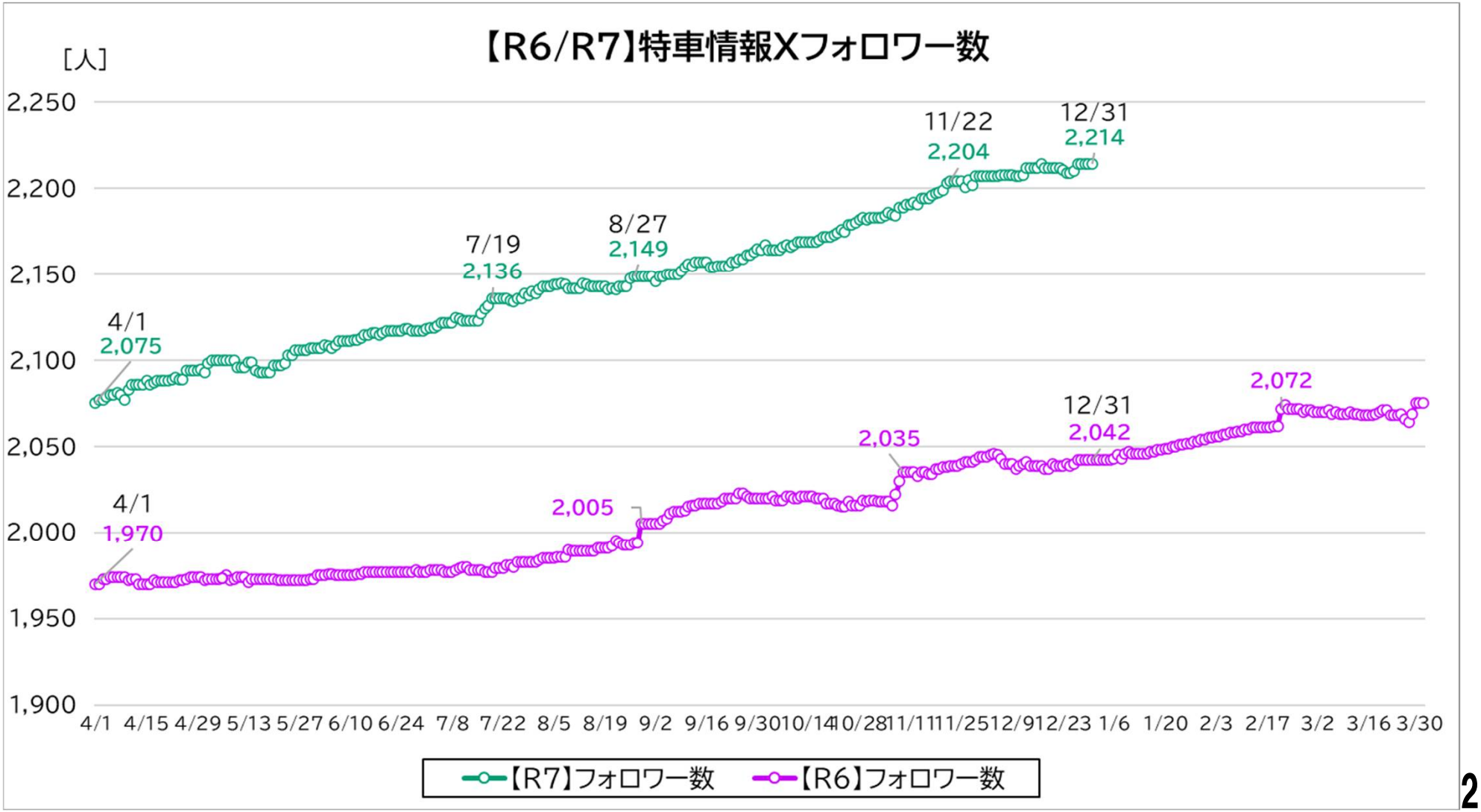

7－1. 特車情報Xデータ

■ ポストの分析

- 表示数が最も多かったポストは、荷主勧告制度についてのポストであった。
- 規制情報やチラシ等の画像情報・URL情報が含まれているポストが、リポストやいいねを獲得しやすく、拡散されることで表示数増加に寄与したと思われる。
- 関連機関のリポストにより、似た関心を持つ対象への拡散が進んだ。

■ 表示数が最も多かったポスト

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
5/23	【＃荷主勧告制度】 トラック運送事業者の法令違反行為に荷主の関与が判明すると荷主名が公表されることがあります。荷主の関与の判断基準を明確化するとともに、荷主へ早期に協力要請を行うなど、荷主勧告制度の運用がされています。 ▼詳細はこちら（国交省HP） https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk4 000007.html 国土交通省HPのURL掲載 荷主勧告制度に関する画像を添付 国土交通省アカウントからのリポスト	22	24	7,464	

7－1. 特車情報Xデータ

■ その他表示数が多かったポスト

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
11/4	【#取締強化月間】 #大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 では、10月を #取締強化月間 として、重量違反等の取締りの強化を実施し、道路法及び道路運送車両法に基づく行政指導等を行いました。 ●引込台数:延べ1138台 ●うち違反台数:181台 連絡協議会チラシ添付 ※ツリーにポストあり	7	11	6,422	
10/10	【防ごう 大型車の車輪脱落事故】 タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる大型車の車輪脱落事故が発生しています。車輪脱落を防ぐ5つのポイント「おとさない」を徹底し、正しい作業で事故を防ぎましょう。#特車 ▼詳細は(一社)日本自動車工業会HPをご覧下さい https://jama.or.jp/operation/truck-bus/wheel fall off/index.html 日本自動車工業会HPのURL掲載 「おとさない」チラシ・ホイールナットマーカーに関する画像掲載	17	20	6,226	

7－2. 特車情報Xデータによる効果検証

■ 参考 通常時の投稿(交通規制等)

日付	発信内容	リポスト	いいね	表示数	実際の投稿
10/10	【＃圏央道/レーン閉鎖のお知らせ】 ●首都圏中央連絡自動車道 海老名IC(出口) ●検査のため幅広レーン閉鎖 ●2025年12月24日(水)9時～17時 https://construction.c-nexco.co.jp/lane ＃特車 ＃特殊車両 ＃大型車 ＃通行規制 **NEXCO中日本工事規制MAPのURL掲載**	1	2	428	

■ 総括

- 表示数が多いポスト(＝より多くのユーザーの目に触れたポスト)は画像付きの場合が多かったため、今後も継続する。
  - ➢ 特車豆知識や申請TIPS以外にも画像付きのポストを検討する。
  - ➢ 様々な媒体での閲覧を考慮し、画像の解像度や視認性の向上を検討する。
- 荷主勧告制度や違反通行を繰り返す者への是正指導に関するポストが多く閲覧されていたことから、違反した場合の罰則等に関心があることが考えられる。
  - ➢ これまでの蓄積から閲覧者・拡散者の興味関心にあわせた投稿を検討し、ハッシュタグや画像を活用しながら、注目度上昇や拡散力の拡大を狙う。